

清水区内人身交通事故発生状況

令和7年1月1日～令和7年8月31日

(速報値の為、数字が変動する場合があります)

区分	件数(件)		死者(人)		負傷者(人)	
		前年比		前年比		前年比
全事故	660	-68	2	-3	804	-92
高齢者事故	271	-18	2	-2	155	-2
自転車事故	128		1		119	-6

交通安全 NEWS

記事への問合せ
366-8663



清水地区支部
ホームページ



令和8年4月1日から自転車の交通違反に対する交通反則通告制度が適用されます。

交通反則通告制度とは？

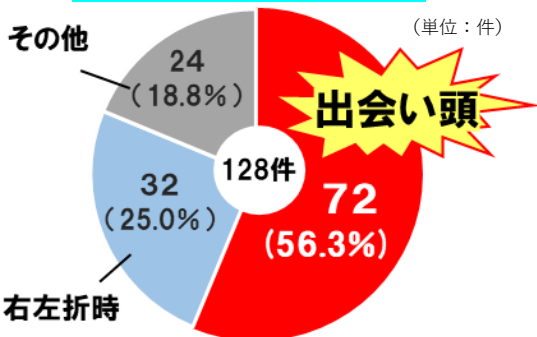
比較的軽微な交通違反に交通反則切符（青切符）を交付し、違反者が反則金を納付すれば刑事罰を科されない制度です。

例) 指定場所一時不停止等 反則金 5000円（見込み金額）

～自転車事故の特徴～

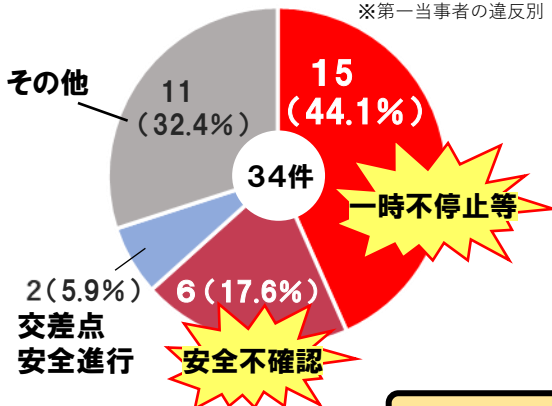
令和7年1月1日～令和7年8月31日（速報値）

どんな事故が起きているか



事故の原因

※第一当事者の違反別



自転車事故の多くは「飛び出し」です！

一時停止標識のあるところでは、一時停止をし、安全を確かめなければなりません

交差点では

「止まる」「見る」「待つ」で交通事故防止に努めましょう



全ての自転車利用者に対し、

ヘルメット着用の努力義務があります。

自転車事故で亡くなった方で、致命傷となったのは、**頭部が約6割**を占めています。

ヘルメットは安全性を示すマークが付いているものを着用しましょう。



子どもから高齢者まで全員ヘルメット着用を目指そう！

夕暮れ時から夜間の交通事故をなくそう！ ☆ピカッと作戦☆

歩行者 自発光式反射材の着用！

自発光式反射材を着用することで
約100m先からでも歩行者の発見ができます

自転車 早めのライトオンと自発光式反射材の着用！



運転者 夕暮れ時に早めのライトオン！ 秋・冬（9月～2月）は16時を目安にライト点灯をしましょう